

意匠学会 VI デザインポリシーの策定について（案）

VI (Visual Identity) 基本要素と使用規則

1. 学会名称（和文）の書体と組版

- 1-1. 日本語本文組版のための基本書体である「明朝体」または「角ゴシック体」を使用する。（製造者は定めない）
- 1-2. 太さは中間程度を目安とする。（極細、見出し系書体の使用は避ける）
- 1-3. 縦組、横組いずれも一行で表記し、文字の間隔は使用状況における可読性を踏まえて設定する。
- 1-4. 縦横の比率変更、立体化、輪郭線、模様を加える、など、文字に対する加工処理は禁止する。

2. 学会名称（英文）の書体と組版

- 2-1. 英文本文組版のための基本書体である「ローマン体」または「サンセリフ体」を使用する。（製造者は定めない）
- 2-2. 太さはレギュラー、デミボールド、ボールドを目安とする。
- 2-3. 一行でタイトルケースによる表記を原則とし、文字の間隔は使用状況における可読性を踏まえて設定する。
- 2-4. 縦横の比率変更、立体化、輪郭線、模様を加える、など、文字に対する加工処理は禁止する。

3. 和英名称の併記

- 3-1. 和文と英文を併記する際に、それぞれの書体の組み合わせは任意とする。（従属欧文書体に限定しない）
- 3-2. 和文表記と英文表記の関係性（大小、位置）は使用状況に応じて任意とする。
- 3-3. 和文表記と英文表記はそれぞれ独立した文字列として扱う。（重ねたり、組み合わせたりすることを禁止する）

4. 学会シンボルマーク

- 4-1. 学会シンボルマークは事務局が提供したデジタルデータを使用する。
- 4-2. 縦横の比率変更、立体化、輪郭線、模様を加える、などの加工処理は禁止する。

5. 色彩

- 5-1. 学会名称の表記ならびに学会マークを使用する際には、それぞれ一色のみで表示する。
- 5-2. 背景が明色である場合には暗色、背景が暗色である場合には明色を使用する。
- 5-3. 極端な高彩色の使用は禁止する。

以上

